

いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

平成30年度分のチケットの交付が始まっています。対象の方で受け取っていない方は申請手続きを行ってください。※代理の方でも結構です。

▼対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

(1)身体障害者手帳の交付を受けており、

①視覚障害及び下肢障害もしくはは体幹障害の障害等級が1級から3級の方

②上肢障害及び内部障害の障害等級が1級の方

※複数障害がある場合は個別の等級で見ます。

(2)療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

▼金額と枚数

年間15,000円

(1枚500円 計30枚)

※また、年度途中で新たに当制度の対象となった方については、対象となった月に応じて次の枚数を交付しま

す。

◇4～6月/30枚

(15,000円)

◇7～9月/24枚

(12,000円)

◇10～12月/18枚

(9,000円)

◇1～3月/12枚

(6,000円)

▼交付場所

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

各総合支所住民福祉課

町民課

各出張所

▼手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▼注意事項

・交付を受けられるのは、タクシーチケットかガソリンチケットのどちらか一方です。

・ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象となります。

・チケットを紛失した場合は、再交付はできませんので無くさないようにしてください。

・在宅の方のみ対象です。(施設に入所している、病

院に入院しているなどの場合は対象外)

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2114

お知らせ

認知症初期集中支援チームについて

「認知症について困りごとがあれば相談してください」

複数の専門職がチームとなり、認知症またはその疑いがある方や家族を訪問し、その結果を踏まえ支援方法を検討するなど、本人や家族の自立した生活のサポートを行います。

▼対象

40歳以上で自宅で生活している

①認知症の方

②認知症が疑われる方のどちらかで、次のA～ウの

どれかにあてはまる方
A・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方

イ・必要な医療サービスや介護サービスなどを利用していない方

ウ・認知症による症状が強く対応に困っている方

▼相談の流れ

「電話相談」「窓口相談」

← 「家庭訪問」

← 「医療機関の受診や調整」

← 「必要な支援や介護サービスの検討」

← 「認知症の症状への対応やアドバイス」

← 「関係する機関への引き継ぎ」

■問い合わせ

地域包括支援センター

(すこやかセンター伊野内)

☎088-893-0231

お知らせ

障害医療費助成について

町内に住所を有する方で、身体障害者手帳1、2、3級または療育手帳A1、A2、B1をお持ちの方で所得の状況により、医療費の自己負担分の助成が受けられます。

なお、所得の制限等により助成が受けられない場合があります。

りますので、お問い合わせの上、申請してください。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ

ひとり親家庭のお父さん、お母さんへの就職移動相談について

ひとり親家庭のお父さん、お母さんを対象に、仕事のこと、生活のことなど、さまざまな相談をお受けします。お気軽にお越しください。 ※希望時間のある方は前日までにご予約ください。

▼日時

8月7日(火)

10時～15時(12時～13時を除く)

▼場所

いの町役場

101会議室(1階)

■問い合わせ

ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎875-2500